平成29年度 児童発達支援 サービス提供評価表 集計結果

㈱興学社 わくわくクラブ 茨木校



目次

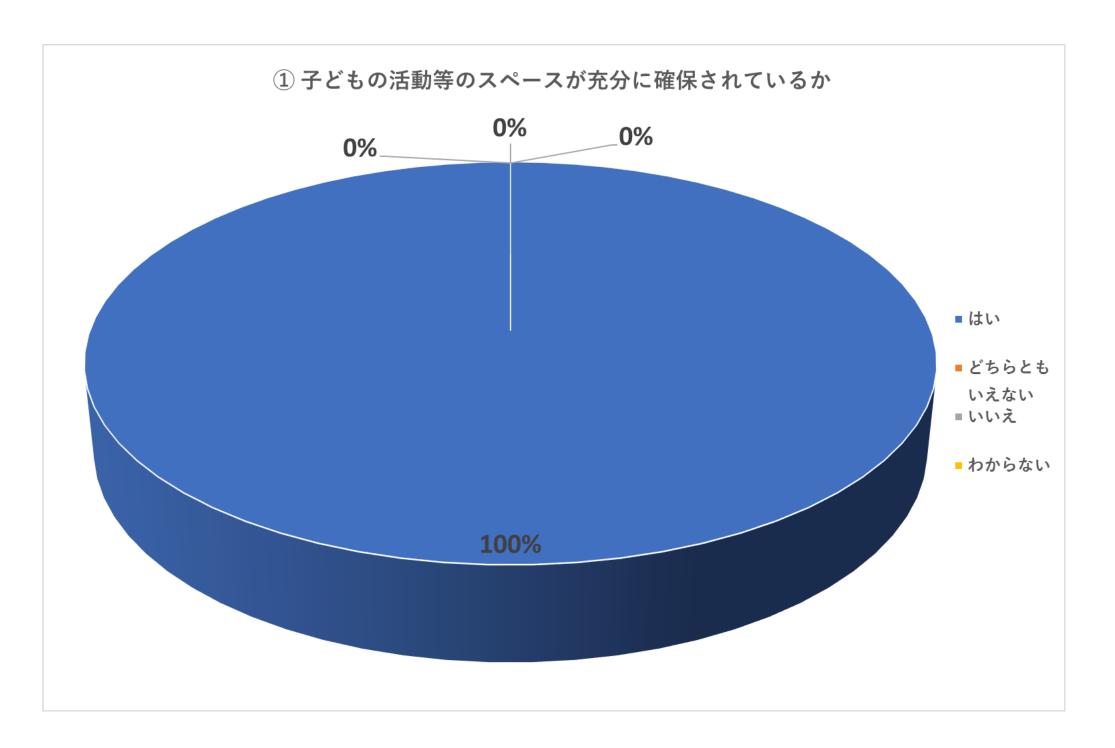
平成29年ナイサービス評価表 評価項目一覧	3
設備・環境体制	
活動スペース	
配置数 • 専門性	
構造化された環境	
環境整備	···· 7
適切な支援の提供	
ニーズ・課題分析	
支援内容の具体的な設定	
計画に沿った支援	
固定化しない工夫	. 1 1
障がいのない子どもとの活動機会	· 12
保護者への説明等	
丁寧な説明	· 13
ガイドライン等を使っての説明	· 1 4
家族支援プログラム	· 15
情報の共有	
定期的な助言	
父母会•保護者説明会	
相談・申し入れの対応	· 19
意思疎通•情報伝達	.20
自己評価票の発信	
個人情報	. 22
非常時の対応	
各マニュアルの策定	. 23
非常災害の訓練等	. 24
満足度	
通所の楽しみ	. 25
支援の満足度	. 26
集計	
設備 • 環境体制 集計	. 27
適切な支援の提供 集計	. 28
保護者への説明等 集計	
非常時の対応 集計	.30
満足度 集計	
全体集計	. 32

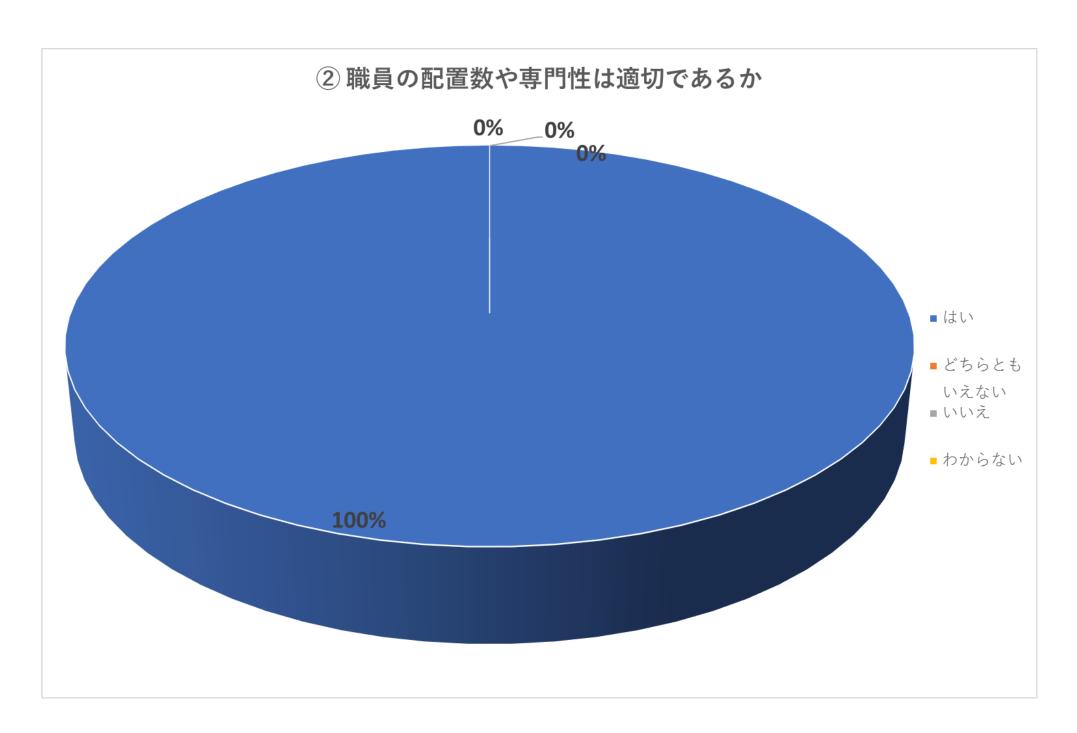
平成29年児童発達支援評価表 評価項目一覧

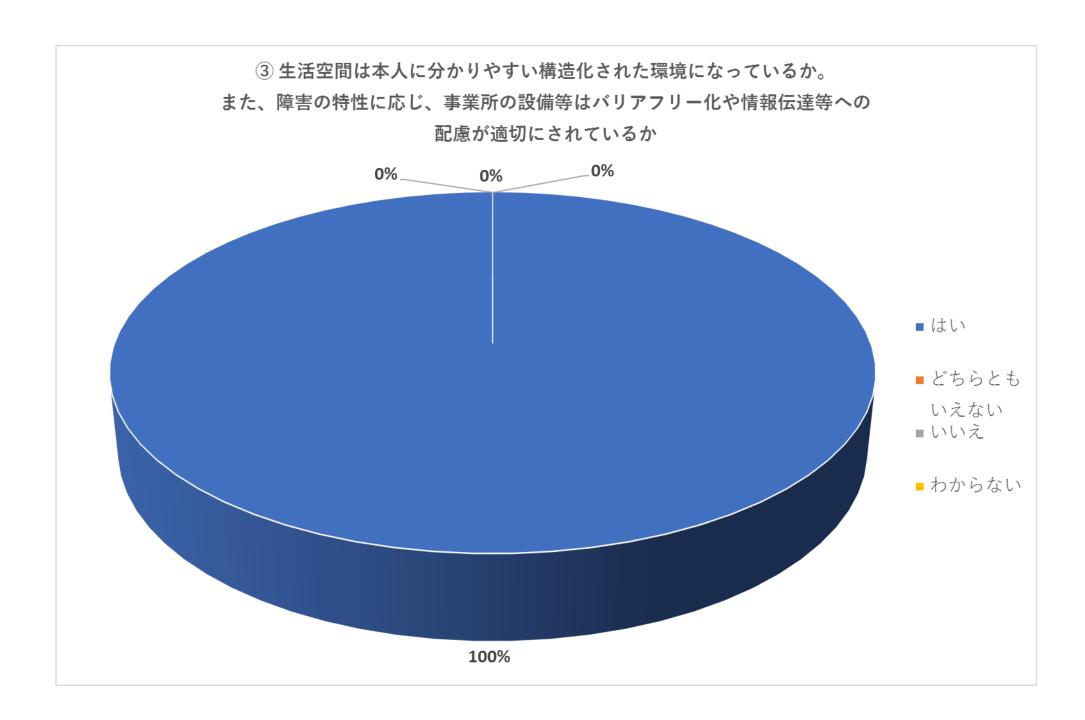
項目	項目 番号	質問内容
設 備 環 体 境 制	1	子どもの活動等のスペースが充分に確保されているか
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか
	3	生活空間は本人に分かりやすい構造化された環境 [†] になっているか。また、障害の特性に応じ、 事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切にされているか
	4	生活空間は清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた 空間となっているか
支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画 ^{II} が作成されているか
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか
	8	活動プログラム ⁱⁱⁱ が固定化しないよう工夫されているか
	9	保護者や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもとと活動する機会があるか
保護者への説明等非常時の	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これ に基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされてたか
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング ^{iv} 等)が行われているか
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況・課題について共有理解 ができているか
	14	定期的に保護者に対して、面談や育児に関する助言等の支援が行われているか
	15	父母の会の活動支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の連携が支援されているか
	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて対応の体制が整備されていると共に、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか
	17	子どもや保護者との意思の疎通や、情報伝達のための配慮がなされているか
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する 自己評価票の結果を子どもや保護者に対して発信しているか
	19	個人情報に充分注意しているか
	20	緊急時対応マニュアル・防犯マニュアル・感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明 されているか
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出・その他必要な訓練が行われているか
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか
	23	事業所の支援に満足しているか

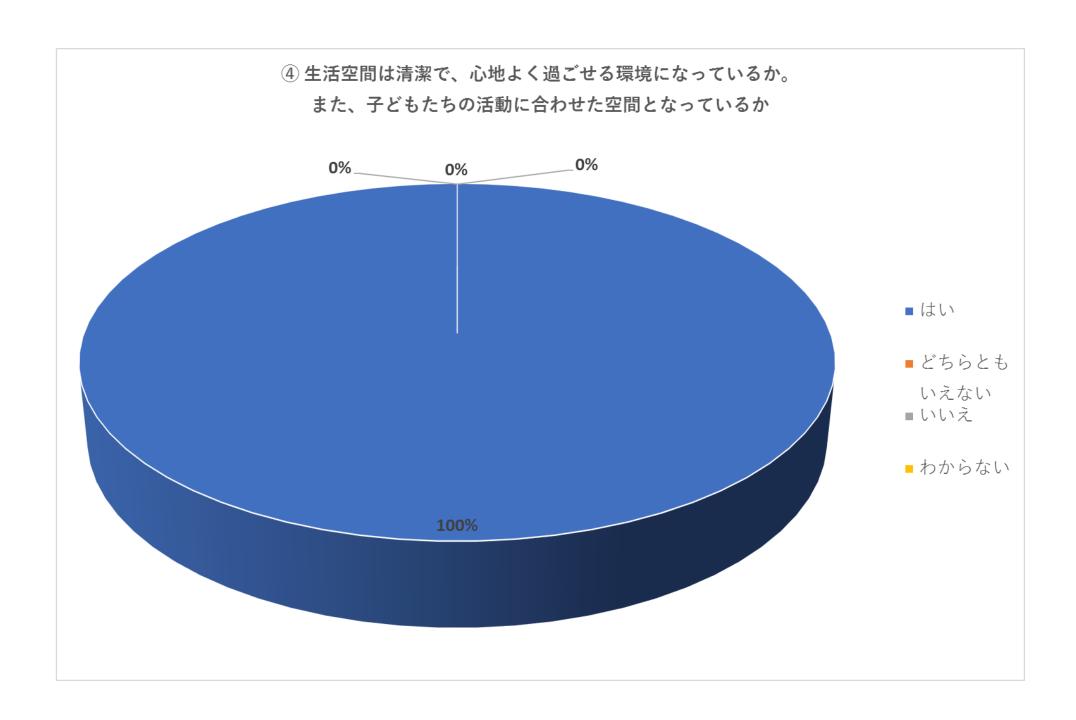
(注釈)

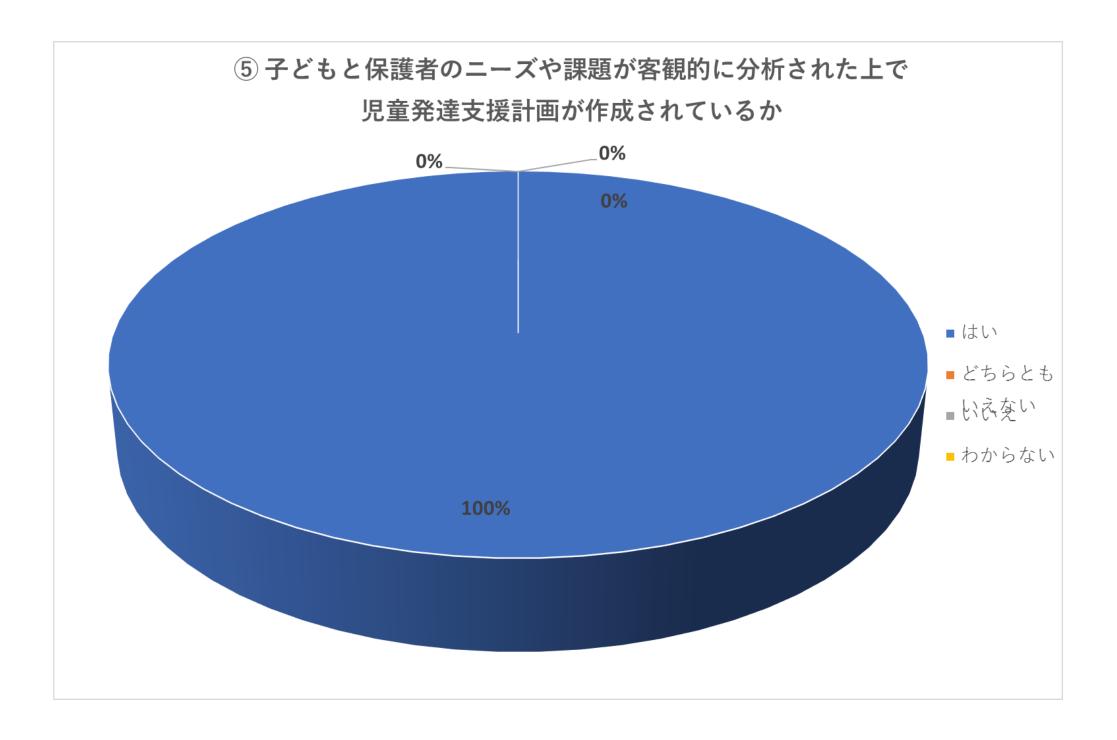
- i. 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など 子どもたち本人に分かりやすくすることです。
- ii. 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力・置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期・生活全般の質を向上させるための課題・支援の具体的計画・支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センターまたは児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii. 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。 子どもの障がいの特性や課題朗に応じて、柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv. 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。











⑥ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達の提供すべき支援」の 「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から 子どもの支援に必要な項目が適切に選択、その上で具体的な支援内容が設定されているか

